

第 1 保健福祉課の業務

第1-2 児童家庭支援チームの業務

1 母子保健

母子保健は生涯にわたる健康づくりの基盤となるものであり、丈夫な子どもを生ま育てるための支援をはじめ、母子保健各期における望ましい生活習慣の推進や、疾病の早期発見などが重要な課題となっています。

県は、市町村が行う基本的母子保健サービスの円滑な推進について支援する一方、未熟児や低体重児への訪問指導、身体障がい児や小児慢性特定疾患対象児等、長期療養児に対する療育指導等を行っています。

また、思春期対策として、10代の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぐため、個別相談体制の充実を図るとともに、性と生に関する正しい知識の普及について、学校・家庭・地域の連携による取り組みを推進しています。

(1) のびゆく子ども支援事業

身体に障がいのある児童、長期にわたる療養を必要とする児童、未熟児及びその保護者を対象として、相談事業や交流会等を実施しています。

ア 身体障がい児療育相談 (平成20年度)

実施回数	内 容	参加者数
8 回	「障がいを持つお子さんの保護者の交流会」 保護者間の交流及び情報交換を主として、専門講師による下記講話を実施した。 < 講話 > 身体障がい児の財産管理～成年後見人制度 ・権利擁護事業～ (講師：弁護士) 私の子育て体験 (講師：家族) 栄養のバランスと肥満予防(講師：栄養士) 住宅環境について (講師：理学療法士)	実 24 延 68

イ 長期療養児相談会 (平成20年度)

実施月日	内 容	参加者数
平成20年11月18日	「 型糖尿病家族の交流会」 講話「子育て体験談～ 型糖尿病の子どもとともに～」 講師 型糖尿病家族の会たんぼぼの会	児 1 保護者 8
平成21年 1月23日	「長期療養児の家族のための相談会」 講話「慢性疾患児をもつ家族における親子の絆」 講師 総合南東北病院 中澤 誠医師	児 7 保護者 16 その他 1

ウ 未熟児発達相談 (平成20年度)

実施回数		内 容	参加者数
所 内	3回	<学習> 「赤ちゃんの保育とベビーマッサージ」 講師：保健福祉事務所保健師・栄養士等 「子どもの発育・発達」 講師：医師	児 24 保護者 20 その他 2
所 外	3回	「心の発達と親子関係」 講師：臨床心理士 <相談・交流会>	児 14 保護者 11 その他 2

エ 訪問指導（延べ件数） (平成20年度)

妊婦	産婦	未熟児	乳幼児				思春期	育児不安	その他	計
			長期療養児	身体障がい児	虐待・疑い	その他				
0	96	99	14	19	6	36	0	7	9	286

(2) 思春期相談事業

思春期の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制を充実させ、性に関する相談や正しい知識・情報を得やすい体制を強化して子どもたちの健全な育成を図るため、専用電話による相談窓口を設置し、電話等による専門相談を実施しています。

(平成20年度)

内 容	実施状況
思春期相談ほっとライン（メール相談）	相談延件数 5件
思春期相談ほっとライン（電話相談）	相談延件数 135件
思春期相談（面接相談）	相談延件数 1件

(3) 10代の性のいのち生きいきプロジェクト事業

10代の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぐため、学校、家庭、地域の連携を強化し、子どもの発達段階や知識に応じた相談やサポート体制を充実させ、次代の親となる10代の子どもたちの健全な育成を図ります。

ア 10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議

県中地域の関係機関が取り組む思春期保健対策について情報交換するとともに、地域の思春期の性の健康問題を分析、協議し、関係機関間の連携・協力体制を強化するため会議を開催します。

(平成20年度)

開催月日	議 題	出席者
平成21年2月12日	1 福島県における思春期保健対策の取り組み経過及び本会議の経過について	医師会代表 学校代表
	2 県中管内市町村の保健・教育関係機関における事業実施状況と成果について	保護者代表 教育事務所
	3 今後につなぐ課題と対応について	市町村 (保健福祉担当) (教育委員会)

イ 親支援・性と生のワークショップ

幼児から思春期の子どもを持つすべての保護者や地域の大人を対象に、性と生について家庭や地域で子どもとどのように関わればよいか、学習する機会として開催しました。(県中教育事務所と共催) (平成20年度)

開催月日	内 容	参加者
平成20年8月23日	1 問題提起「県中管内の現状と課題」 2 講話 PNY山形事務局理事 山田弥生 「親として子どもたちに伝えたい性と生」 3 課題別ワークショップ 責任ある子育てのために(須賀川市保健師) いのちの大切さを伝える(助産師) 思春期のこころと向き合う(臨床心理士)	126名 小中学校関係者 行政関係者 家庭教育関係者 子育てサークル ほか

(4) 不妊総合相談事業

ア 不妊総合相談

不妊の悩みに対しての相談・助言・支援や不妊に関する情報提供を行うための相談窓口を設置しています。

(平成20年度)

電話相談件数	来所相談件数
1	67

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち体外受精及び顕微授精について、不妊治療費に要する費用の一部を助成しています。

(平成20年度)

申請件数	承認件数
実48・延65	65

(5) 医療援護事業

ア 育成医療給付

身体に障がいのある児童または疾患を放置することで障がいを残すと認められる児童で、手術等の治療により確実な治療効果が期待できる場合に、公費による医療給付が行われます。

(平成20年度)

肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語咀嚼障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	その他	補装具(再掲)	計
7	1	3	24	10	2	3	(1)	50

イ 養育医療給付事業

医療機関に入院を必要とする未熟児に対して養育のための医療給付が行われます。

(平成20年度)

1,000g以下	1,001g~1,500g以下	1,501g~2,000g以下	2,001g~2,500g以下	2,501g以上	計
10	6	22	15	12	65

< 低出生体重児の状況 >

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
県中管内出生数	1,876	1,896	1,794	1,764	1,656
(うち低出生体重児数)	(166)	(163)	(158)	(152)	(170)
低出生体重児の割合%	8.8	8.6	8.8	8.6	10.3

(6) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて家族の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図ることを目的として医療給付を行います。

また、児童の病状を正しく理解し適切に対応してもらうことを目的に、「福島県小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）」を交付しています。

小児慢性特定疾患治療研究事業認定件数 (平成20年度)

悪性 新生 物	慢性 腎疾 患	喘 息	慢性 心 疾 患	内分 泌 疾 患	膠原 病	糖尿 病	先天 性 代 謝 異 常	血友 病 等 血 液 疾 患	神経・ 筋疾 患	慢性消 化器系 疾 患	計
33	22	1	38	49	7	31	9	17	8	7	222

小児慢性特定疾患手帳（ひまわり手帳）交付数 21件

(7) 代謝異常検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等の早期発見・早期治療のため行われる新生児の血液によるマススクリーニング検査の結果、要精密検査となった児について、受診勧奨及び保健指導を行います。

(平成20年度)

要精密検査数	疾患内訳・件数	精密検査結果
5件	ガラクトース血症疑い 1件	要治療 1件
	先天性副腎過形成症疑い 4件	正常 3件・要治療 1件

(8) 育児不安をもつ親等へのグループミーティング事業

育児不安が強く、育児困難をきたしている母親及び虐待等の不適切な係わりの傾向がある母親等を対象に、親同士の交流や育児不安に関する相談を行うことにより、母親自身が抱えている育児等の問題に気づき、問題解決する力をつけることで育児不安や育児困難を軽減できることを目的に実施しています。

(平成20年度)

事業名	回数	実施内容	参加状況
グループミーティング事業	7	・少数グループによる母親同士の交流、悩みの相談 ・集団指導(コメンツ・ヘルピング)	延数(親18・子21) 心理士、保育士、市町村・保福保健師
個別心理相談	4	・心理士による個別相談	実8名・延9名
事例検討会	2	・関係者による対象事例の検討	心理士、市町村保健師、児童相談所、保福
担当者研修・会議	1	・市町村における事業実施に向けた学習、情報交換等	市町村保健師、保福福祉事務所、心理士

(9) 母子保健推進連絡会議

県中地域における広域的な母子保健施策を推進するための体制整備や、母子保健分野の広域的な計画策定の検討等、母子保健事業を効果的に推進することを目的に会議を開催します。

(平成20年度)

開催月日	議 題	出席者
平成20年11月13日	1 管内市町村の母子保健事業の実施状況について 2 県中保健福祉事務所の母子保健事業の実施状況について 3 市町村母子保健体制強化推進事業について	市町村保健師 保健福祉事務所

2 児童の福祉

すべての児童が、心身ともに健やかに生まれ、育てられるという児童福祉の理念に基づき、そのための望ましい環境づくりに向けて、各種の施策を推進しています。

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化が進む中で、育児と就労の両立支援が求められていることから、特別保育事業などの実施により柔軟で弾力的な保育所運営を促進するとともに、児童健全育成事業の充実に努めています。

また、要保護児童対策の強化については、市町村をはじめとする関係機関との連携強化を図っています。

(1) 児童の健全育成の推進

遊びを通して児童の健全育成を図ることを目的とし、そのための活動拠点としての児童厚生施設(児童館)の運営の円滑化を図るとともに、昼間保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るため、児童クラブ等の育成と活動の充実に推進しています。

(2) 保育対策の推進

ア 多様な保育需要に対応するため、一時保育等の促進を図り、男女がともに育児と就労の両立ができるよう支援しています。

また、地域における子育て支援の拠点施設として、地域子育て支援センター事業の拡充を推進するなど、地域に関かれた子育て支援体制の整備を図り、地域特性に適応した保育内容の充実に努めています。

イ 地域保育施設に対する立入調査による指導により保育児童の安全・安心の確保を図るとともに、入所している児童の健康診断費、教材等購入費及び低年齢児受入施設の運営に要する経費の一部を助成し、入所児童の処遇の向上を図っています。

保育所設置状況

(平成21年4月1日現在)

市町村名	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所児童数 (人)	定員充足率 (%)	特別保育事業等 実施状況(H20)		
					延長 保育	一時 保育	子育て 支援
須賀川市	14	914	864	94.5			
田村市	5	380	292	76.8			
鏡石町	2	235	173	73.6			
天栄村	1	60	29	48.3			
石川町	3	255	261	102.4			
玉川村	1	80	77	96.3			
平田村	2	150	156	104.0			
浅川町	1	80	79	98.8			
古殿町	1	110	80	72.7			
三春町	2	200	179	89.5			
小野町	3	225	157	69.8			
計	35	2,689	2,347	87.3	6	4	11

(3) 児童手当制度の適正な運営

児童手当に関する広報に努めるとともに、市町村指導監査の実施により適正な支給事務の推進を図っています。

3 ひとり親家庭等の福祉

(1) 相談指導體制の充実

複雑多様化する相談需要に対応するため、関係機関との連携のもとに母子自立支援員等の相談活動を強化し、相談指導體制の充実を図っています。

ひとり親家庭数等の状況

(平成20年6月1日現在)

区分	母子 家庭数	父子 家庭数	養育者 家庭数	寡婦数	ひとり親家庭医療費受給資格登録世帯数		
					母子	父子	父母のいない
管内計	1,819	277	32	1,044	1,704	152	22

母子相談員の相談指導状況

(平成20年度)

生活一般					児童				生活援護						その他				
住	医	家	就	結	そ	養	教	非	就	そ	母	寡	公	児	生	税	そ	母	母
宅	療	庭	労	婚	の	育	育	行	職	の	子	婦	的	童	活	他	の	子	子
		紛	争		他					他	福	福	年	扶	保		世	世	生
		争									資	資	金	養	護		帯	帯	活
											金	金		手	支		公	公	支
														当	援		営	営	援
															設		住	住	設
1	7	6	12	2	9	1	7	1	1	3	732	7	3	2	7	1	5	0	1

(2) 母子・寡婦福祉資金の貸付

経済的、社会的に困難な状況にある母子家庭や寡婦の福祉の向上と自立支援を図るため、経済的な生活基盤援助として母子・寡婦福祉資金の貸付を行っています。

母子・寡婦福祉資金貸付状況【新規分】

(上段：件数(単位：件)、下段：貸付金額(単位：千円))

年度	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	就学 支度 資金	修業 資金	就職 支度 資金	技能 習得 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	医療 資金	児童 扶養 資金	計
15		1	13	9	3			2		2			30
		640	5,097	1,998	1,256			399		426			9,816
16		1	18	14	3		2	5		1	1		45
		602	9,424	3,811	1,585		720	2,567		260	300		19,269
17			13	8	3			1			1		26
			6,816	2,810	725			200			150		10,701
18		1	21	11	1	1	1	2					38
		1,000	9,614	3,306	300	100	302	309					14,931
19			10	14	1	2		2		3			32
			4,893	4,945	300	580		309		387			11,414
20			19	19				5		1			44
			8,621	5,987				832		192			15,632

4 女性の福祉

日常生活を営むうえで、何らかの問題を有する女性について、関係機関との連携のもとに相談指導業務を行っています。

また、離婚問題やドメスティック・バイオレンス(夫等からの暴力)など深刻な問題を抱える女性が多いことから、女性相談による相談活動とともに、管内各警察署及び福島県女性のための相談支援センターとの連携による相談・保護などの援助活動を行っています。

女性相談員の相談指導状況

(平成20年度)

本人の問題					家庭の問題				その他			計
生活 困窮 借金 サラ金	妊娠 出産	男女 問題	住居 問題	その他 未婚の 母等	夫等の 暴力	離婚 問題	家庭 不和	その他 子供の 問題等	売春 強要	ヒモ 暴力団	その他	
2	1	0	2	14	52	15	8	15	0	0	22	131